

平成30年度 熊本県環境配慮制度 関連講習会

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（以降 建築物省エネ法）が、平成27年7月8日に公布され、適合義務、届出等の規制的措置については平成29年4月1日に施行されました。

建築物省エネ法の施行に伴い、熊本県環境配慮制度が規定されている、熊本県地球温暖化の防止に関する条例の見直しを行うとともに、省エネルギー性能と温室効果ガス排出量削減の評価に特化した、新たな評価ツールを公表しました。

本講習会では、建築物省エネ法施行に伴う、CASBEE熊本の改正内容及び、新評価ツールについて解説します。

また、建築物省エネ法の適合判定について、制度の概要や省エネ性能の評価方法に関する説明を実施します。

対象

県内に在住、又は、県内の設計事務所等に勤務する建築士、施工者等及び、建築関係業務に携わる県内の行政職員

日時

平成30年10月29日（月） 13:30～16:00
（受付開始：13:00～）

会場

熊本県庁 本館 6階 601会議室（最大80名）

講習会内容 （予定）

13:30～13:35 開会、主催者挨拶

13:35～14:00 建築物環境配慮制度の概要及び改正点について

14:00～14:30 評価ツール及び評価時の注意点について

（休憩）

14:40～15:10 省エネ適合性判定の概要について

15:10～16:00 建築物省エネ法の評価方法について（モデル建物法、標準入力法）

16:00 終了

申込方法 申込期限

【申込方法】 申込用紙（裏面）に必要事項をご記入のうえ、県建築課へ郵送
FAX、メールのいずれかによりお申込みください。

【申込期限】 平成30年10月15日（月）（必着）

受講料

無料

H30 年度 熊本県環境配慮制度関連講習会
参加申込書

ふりがな 参加者氏名	勤務先名 連絡先 (TEL)	備考
	TEL:	
	TEL:	
	TEL:	
	TEL:	
	TEL:	
	TEL:	
	TEL:	

【申込先及び問い合わせ先】

熊本県土木部建築住宅局建築課 安全推進班 (担当：吉岡)

住所：熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

TEL：096-333-2535 FAX：096-384-9820

E-mail：kenchiku@pref.kumamoto.lg.jp

※説明会への参加申し込みは、本申込書を郵送、FAX、メールのいずれかにより提出してください。